プレスリリース	令和８年１０月７日

さぬき市

☐ 取材依頼　☐ 募集告知
☑ 周知依頼　☐ その他



開庁時間（窓口受付時間）短縮の試行実施について

本市では、デジタル化の推進や来庁者による窓口利用の現状、さらには県内他市の動向等を踏まえ、限られた人員体制の中で将来にわたり必要な行政サービスを安定的に提供し続けるための体制構築に向け、下記のとおり庁舎窓口の開庁時間の短縮を試行することといたしましたので、お知らせします。

今回の窓口開庁時間の短縮は、職員の働き方改革や業務の効率化にとどまらず、短縮により生み出された時間を有効活用し、市民の皆様にとってより質の高い行政サービスを提供していくためのものです。あわせて、来庁されなくても各種手続きが完結する環境整備として、オンライン申請の更なる拡充やコンビニ交付の利用促進など、デジタル化の推進にも鋭意取り組んでまいります。

記

１．開庁時間の変更内容

現　行：午前８時３０分　～　午後５時１５分

変更後：午前９時００分　～　午後４時３０分

（朝夕合わせて計７５分の短縮となります）

２．開始時期

令和９年６月１日から試行実施（※試行期間は未定）

３．電話対応について

電話での問合せについては、従来どおり（午前８時３０分～午後５時１５分）職員が対応いたします。

４．庁舎入口の施錠について

開庁時間に合わせて変更します。（午前９時に解錠し、午後４時３０分に施錠します）

なお、朝夕の短縮した時間帯に、市民の方が対面相談をご希望される場合には、事前にご連絡をいただければ個別に柔軟に対応いたします。

５．対象施設

本庁舎、寒川庁舎、寒川第２庁舎及び各出張所

【本件に対する問い合わせ先】
さぬき市総務部秘書広報課　担当　川渕
電話 087-894-6372　　Email hisyo@city.sanuki.lg.jp